

環境推進工場登録申請チェック表 8.01 版

2021/4/1改定

注1) 評価：○：実施している、△：計画中、×：実施していない、(－)：非該当  
 注2) ●印は申請に当たったの必須項目です

作成日	
会社名/工場名	
代表者名	

	取組項目	必須	評価	添付書類 (エビデンス)
環境マネジメントシステム	1・環境方針を作成して職場に掲示している	●		1-1.環境方針 1-2.掲示写真
	2・取引先や委託先に環境方針を配布している			2-1.配布リスト 2-2.配布台の用意
	3・推進組織図を作成し、環境推進責任者および推進委員を任命している	●		3-1.推進組織図 3-2.任命書
	4・定期的に環境推進委員会を開催し、記録をとっている	●		4-1.議事録、開催ノート
	5・適用法規制一覧表を作成している	●		5-1.適用法規制一覧表
	6・騒音・振動規制法等の特定施設の届け出を行っている * 1	●		6-1.認可工場証
	7・廃棄物の削減とリサイクルの促進			7-1.紙・ゴミ・電気の削減計画書
	8・印刷サービスの環境配慮手順書			8-1.手順書 1
	9・グリーン資機材購入手順書			9-1.手順書 2
	10・騒音抑制手順書			10-1.手順書 3
	11・VOC排出抑制手順書			11-1.手順書 4
	12・廃棄物管理手順書			12-1.手順書 5
	13・省エネ(節電) 手順書			13-1.手順書 6
	14・労働安全衛生管理手順書	●		14-1.手順書 7
	15・緊急事態対応手順書	●		15-1.手順書 8
	16・整理・整頓・清掃など 5 S 活動を実施している			16-1.手順書 9 16-2.5 Sバトロールチェック表
	17・環境啓発のポスターを掲示している	●		17-1.東印工組「印刷工場のエコルール」
購入資材の環境配慮	18・再生紙(古紙70%以上)を購入している			18-1.適合証明/16-2納品書(または請求書)
	19・森林認証紙、非木材紙、間伐材紙など環境配慮製品を購入している			19-1.適合証明/19-2納品書(または請求書)
	20・古紙リサイクル適性ランクリストA,B適合品用紙を購入している			20-1.適合証明/18-2納品書(または請求書)
	21・グリーン購入法で定める総合評価値 80以上用紙を購入している			21-1.適合証明/21-2納品書(または請求書)
	22・有害物質の不使用インキ製品(N L 規格適合品)を確認している	●		22-1.適合証明/22-2納品書(または請求書)
	23・低VOCインキ製品(植物油インキまたは大豆油インキ)を購入している			23-1.適合証明/23-2納品書(または請求書)
	24・ノンVOCインキ製品(ノンVOCインキまたはUVインキ並びにLEDインキ)を購入している			24-1.適合証明/24-2納品書(または請求書)
	25・古紙リサイクル適性ランクリストA,B適合品インキを購入している			25-1.適合証明/25-2納品書(または請求書)
	26・古紙リサイクル適性ランクリストA適合品HM(難細裂化ホットメルト,PURホットメルト)を購入している			26-1.適合証明/16-2納品書(または請求書)
	27・自社所有の環境ラベル・マーク一覧表を作成している			27-1.環境ラベル・マーク一覧表
とリサイクルの適正管理	28・廃棄物やリサイクルの処理量の集計を行っている			28-1.廃棄物集計表
	29・廃棄物分別表を作成して分別活動を行っている	●		29-1.廃棄物分別表 16-2.5 Sバトロールチェック
	30・古紙やアルミ回収業者とリサイクルの覚書締結している	●		30-1.覚書/古紙売買契約書
	31・廃液や廃ブラ等の産業廃棄物は廃棄物委託契約書を締結している * 2	●		31-1.産業廃棄物委託契約書(収集運搬・処分)
	32・収集運搬業者と処理業者の許可書を管理している * 3	●		32-1.許可証
	33・産業廃棄物はマニフェスト(産廃管理票)で管理している	●		33-1.マニフェスト
	34・産業廃棄物の置き場には法定の表示を行っている * 4	●		34-1.表示板
	35・最終処理場の監査を実施している			35-1.監査報告書
	36・回収かごの飛散防止を実施している			36-1.フンプヤストレッチフィルムでカバー
	37・廃ウエスはレンタル業者や産廃処理業者に委託している			37-1.覚書
の把握と節電・ガス・水道の使用量の推進	38・電力・ガス・水道使用量の管理を行っている	●		38-1.電気・ガス・水道管理表
	39・デマンド監視装置等を導入し電力の見える化を推進している			39-1.実施記録
	40・空調の節電活動(冷房28℃暖房20℃程度)を実施している	●		16-2.5 Sバトロールチェック表
	41・空調・冷却設備の保守点検(フロン簡易点検)を実施している * 5	●		16-2.5 Sバトロールチェック表
	42・省エネルギー型空調設備に切り替えている			42-1.一部でも切り替えていけばよい
	43・空調機室外機への散水装置等、省エネ効率アップの施工を実施している			43-1.一部でも切り替えていけばよい
	44・インバータ等を導入し印刷機械の省エネにつとめている			44-1.一部でも切り替えていけばよい
	45・屋根や窓等に断熱コート・フィルム等を施工している			45-1.実施記録
	46・照明の節電活動(昼休みや不在時の消灯等)を実施している	●		16-2.5 Sバトロールチェック表
	47・高効率蛍光灯、インバータ照明器や、LEDなど照明機器の省エネを進めている			47-1.一部でも切り替えていけばよい
	48・統合出力機の合理的な運用や台数の削減をはかっている			48-1.実施記録
	49・太陽光、太陽熱等の新エネルギーの利用やグリーン電力、カーボンオフセットなどを活用しCO2の削減活動に取り組んでいる			49-1.一部でも実施していればよい
	50・クールビズ等の活動に参加している			50-1.実施記録

法律一覧

- \* 1 騒音規制法・振動規制法
- \* 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(略称：廃棄物処理法、廃掃法)
- \* 3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(略称：廃棄物処理法、廃掃法)
- \* 4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(略称：廃棄物処理法、廃掃法)
- \* 5 フロン排出抑制法

\* 5 補足

7.5kW以上50kW未満の業務用エアコンは3年に1回以上、50kW以上の業務用エアコンは1年に1回以上メーカーによる定期点検を受ける必要があります。また、7.5kW以上のチラー(冷凍機器)については1年に1回以上メーカーによる定期点検が必要です。なお、41番では全事業者に当てはまる簡易点検を必須項目としています。

○			判定 70%以上
△			適合 不適
×			
－	50から差引=分母		
分母	達成%		

50

備考欄 (現在申請中の添付書類、必須項目が非該当の理由、△計画中の実施予定など)

注1) 評価：○：実施している、△：計画中、×：実施していない、(－)：非該当  
 注2) ●印は申請に当たったの必須項目です

作成日	0000/00 /00
会社名/工場名	東京印刷株式会社
代表者名	印刷太郎 ●

	取組項目	必須	評価	添付書類 (エビデンス)
環境マネジメントシステム	1・環境方針を作成して職場に掲示している	●	○	1-1.環境方針 1-2.掲示写真
	2・取引先や委託先に環境方針を配布している	○	○	2-1.配布リスト 2-2.配布台の用意
	3・推進組織図を作成し、環境推進責任者および推進委員を任命している	●	○	3-1.推進組織図 3-2.任命書
	4・定期的に環境推進委員会を開催し、記録をとっている	●	○	4-1.議事録、開催ノート
	5・適用法規制一覧表を作成している	●	○	5-1.適用法規制一覧表
	6・騒音・振動規制法等の特定施設の届け出を行っている * 1	●	○	6-1.認可工場証
	7・廃棄物の削減とリサイクルの促進	○	○	7-1.紙・ゴミ・電気の削減計画書
	8・印刷サービスの環境配慮手順書	○	○	8-1.手順書 1
	9・グリーン資機材購入手順書	○	○	9-1.手順書 2
	10・騒音抑制手順書	○	○	10-1.手順書 3
	11・VOC排出抑制手順書	○	○	11-1.手順書 4
	12・廃棄物管理手順書	○	○	12-1.手順書 5
	13・省エネ(節電) 手順書	○	○	13-1.手順書 6
	14・労働安全衛生管理手順書	●	○	14-1.手順書 7
	15・緊急事態対応手順書	●	○	15-1.手順書 8
	16・整理・整頓・清掃など 5 S 活動を実施している	○	○	16-1.手順書 9 <a href="#">16-2.5 Sバトロールチェック表</a>
	17・環境啓発のポスターを掲示している	●	○	17-1.東印工組「印刷工場のエコルール」
購入資材の環境配慮	18・再生紙(古紙70%以上)を購入している	○	○	18-1.適合証明/16-2納品書(または請求書)
	19・森林認証紙、非木材材紙、間伐材紙など環境配慮製品を購入している	×	○	19-1.適合証明/19-2納品書(または請求書)
	20・古紙リサイクル適性ランクリストA,B適合品用紙を購入している	○	○	20-1.適合証明/18-2納品書(または請求書)
	21・グリーン購入法で定める総合評価値 80以上用紙を購入している	○	○	21-1.適合証明/21-2納品書(または請求書)
	22・有害物質の不含有インキ製品(N L 規格適合品)を確認している	●	○	22-1.適合証明/22-2納品書(または請求書)
	23・低VOCインキ製品(植物油インキまたは大豆油インキ)を購入している	○	○	23-1.適合証明/23-2納品書(または請求書)
	24・ノンVOCインキ製品(ノンVOCインキまたはUVインキ並びにLEDインキ)を購入している	○	○	24-1.適合証明/24-2納品書(または請求書)
	25・古紙リサイクル適性ランクリストA,B適合品インキを購入している	○	○	25-1.適合証明/25-2納品書(または請求書)
	26・古紙リサイクル適性ランクリストA適合品HM(難細裂化ホットメルト,PURホットメルト)を購入している	○	○	26-1.適合証明/16-2納品書(または請求書)
	27・自社所有の環境ラベル・マーク一覧表を作成している	×	○	27-1.環境ラベル・マーク一覧表
とリサイクルの適正管理	28・廃棄物やリサイクルの処理量の集計を行っている	○	○	28-1.廃棄物集計表
	29・廃棄物分別表を作成して分別活動を行っている	●	○	29-1.廃棄物分別表 <a href="#">16-2.5 Sバトロールチェック</a>
	30・古紙やアルミ回収業者とリサイクルの覚書締結している	●	○	30-1.覚書/古紙売買契約書
	31・廃液や廃ブラ等の産業廃棄物は廃棄物委託契約書を締結している * 2	●	○	31-1.産業廃棄物委託契約書(収集運搬・処分)
	32・収集運搬業者と処理業者の許可書を管理している * 3	●	○	32-1.許可証
	33・産業廃棄物はマニフェスト(産廃管理票)で管理している	●	○	33-1.マニフェスト
	34・産業廃棄物の置き場には法定の表示を行っている * 4	●	○	34-1.表示板
	35・最終処理場の監査を実施している	×	○	35-1.監査報告書
	36・回収かごの飛散防止を実施している	○	○	36-1.フンプヤストレッチフィルムでカバー
	37・廃ウエスはレンタル業者や産廃処理業者に委託している	○	○	37-1.覚書
の把握と節電・ガス・水道の使用量の推進	38・電力・ガス・水道使用量の管理を行っている	●	○	38-1.電気・ガス・水道管理表
	39・デマンド監視装置を導入し電力の見える化を推進している	×	○	39-1.実施記録
	40・空調の節電活動(冷房28℃暖房20℃程度)を実施している	●	○	16-2.5 Sバトロールチェック表
	41・空調・冷却設備の保守点検(フロン簡易点検)を実施している * 5	●	○	16-2.5 Sバトロールチェック表
	42・省エネルギー型空調設備に切り替えている	×	○	42-1.一部でも切り替えていけばよい
	43・空調機室外機への散水装置等、省エネ効率アップの施工を実施している	×	○	43-1.一部でも切り替えていけばよい
	44・インバータ等を導入し印刷機械の省エネにつとめている	○	○	44-1.一部でも切り替えていけばよい
	45・屋根や窓等に断熱コート・フィルム等を施工している	○	○	45-1.実施記録
	46・照明の節電活動(昼休みや不在時の消灯等)を実施している	●	○	16-2.5 Sバトロールチェック表
	47・高効率蛍光灯、インバータ照明器や、LEDなど照明機器の省エネを進めている	○	○	47-1.一部でも切り替えていけばよい
48・統合出力機の合理的な運用や台数の削減をはかっている	○	○	48-1.実施記録	
49・太陽光、太陽熱等の新エネルギーの利用やグリーン電力、カーボンオフセットなどを活用しCO2の削減活動に取り組んでいる	×	○	49-1.一部でも実施していればよい	
50・クールビズ等の活動に参加している	○	○	50-1.実施記録	

法律一覧

- \* 1 騒音規制法・振動規制法
- \* 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(略称：廃棄物処理法、廃掃法)
- \* 3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(略称：廃棄物処理法、廃掃法)
- \* 4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(略称：廃棄物処理法、廃掃法)
- \* 5 フロン排出抑制法

\* 5 補足

7.5kW以上50kW未満の業務用エアコンは3年に1回以上、50kW以上の業務用エアコンは1年に1回以上メーカーによる定期点検を受ける必要があります。また、7.5kW以上のチラー(冷凍機器)については1年に1回以上メーカーによる定期点検が必要です。なお、41番では全事業者に当てはまる簡易点検を必須項目としています。

○	42			判定 70%以上  適合 不適
△	0			
×	7	50から差引=分母		
－	1			
分母	50	達成%	85%	

50 42÷(50-(1))=0.857⇒85%

備考欄 (現在申請中の添付書類、必須項目が非該当の理由、△計画中の実施予定など)